

## 第1回津島市子ども・子育て会議議事録（公開版）

日時

令和5年8月10日（木）午前10時から11時40分まで

場所

津島市生涯学習センター

出席者

渡辺（桜）委員、渡辺（雅）委員、濱島委員、篠田委員、猪飼委員、浅井委員  
岡本委員、山田委員、樋江井委員、花野委員、星野委員、神野委員、佐藤委員  
田中委員、平賀委員、横山委員、澤村委員

以上17名

欠席者

桑山委員 以上1名

事務局

佐藤健康福祉部長、佐藤子育て支援課長、安藤指導保育士、三輪子育て支援 GL  
瀧川児童保育 GL、田山主査、大川主事、健康推進課上野母子保健 GL

1. 開会 事務局員
2. あいさつ 日比市長
3. 委員紹介 委員紹介
4. 会長選任

渡辺（桜）委員を会長に選任。山田委員を職務代理者に選任。

### 5. 議題

- (1) 子ども・子育て支援事業計画の変更について  
(事務局説明)

資料1、1-1、1-2、1-3、1-4、資料2に基づいて説明。

それでは、議題（1）子ども・子育て支援事業計画の実績報告についてご説明させていただく前に、新しい委員の方も見えますので、子ども・子育て支援事業計画の概要を簡単にご説明させていただきます。

まず、第2期津島市子ども・子育て支援事業計画の1ページをお願いいたします。

急速な少子化の進行と子育て支援の質の充実、また、子育て家庭における孤立感と負担感の増加などの問題を解決するために平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。

その「子ども・子育て支援新制度」の3つの目的である

- 1 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- 2 保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- 3 地域の子ども・子育て支援の充実

この3つの目標の実現に向け、津島市子ども・子育て支援事業計画を策定し、本年度9年目に入りました。

28及び29ページをお願いします。

この計画は基本理念である「安心して子どもを産むことができ、社会全体で子育てを支援し、子どもが健やかに育つまち津島」を基盤とし、子ども・子育て支援事業計画、国の新・放課後子ども総合プランに基づく本市の取組、子ども条例推進計画、母子保健計画を一体としております。

計画書の 32 ページをお願いします。幼児期の教育・保育と子ども・子育て支援の充実については、保護者のアンケート実施において把握したニーズに基づき、フローのとおりの方法で、設定されました。

34 ページをお願いします。(2) 教育・保育の量の見込みと確保方策等の①対象事業の図表 49 のとおり、幼稚園・認定こども園に通う満 3 歳以上で保育の必要がない 1 号認定の教育子ども、保育所・認定こども園に通う 3 歳以上の保育を必要とする 2 号認定の保育子ども、0・1・2 歳児の保育を必要とする 3 号認定の保育子どもの認定の区分におきまして、35 ページから②量の見込みと確保方策等を設定しております。

なお、計画策定後に、実際の実情を考慮し、別添の新旧対照表、右上に「令和 4 年度までの改正」と上に書いてあります資料のとおり、改正をしております。

つづきまして、計画書の 37 ページ (3) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保について①対象事業の図表 54 のとおり 13 の事業を津島市において実施しております。

それでは、子ども・子育て支援事業計画の実績報告についてご説明させていただきます。資料 1 の 1 ページをお願いいたします。

この表は、計画の表の下に実績を記入したものとなっておりますが、教育・保育の量の見込み・確保方策に対しての実績についてご報告いたします。

それでは、1 号認定の幼稚園・認定こども園に通う教育子どもは、令和 5 年 5 月 1 日時点の入所児童数は、量の見込み 418 人に対しまして 406 人の入所がありました。

2 号認定の保育所・認定こども園に通う保育子ども 3 歳から 5 歳の子どもは、令和 5 年 4 月 1 日時点で量の見込み 617 人に対しまして 624 人の入所がありました。見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 709 人まで対応できておりましたので問題ありませんでした。

2 ページをお願いいたします。

3 号認定の保育所等に通う 0 歳の保育子どもは、令和 5 年 4 月 1 日時点で量の見込み 32 人に対しまして 33 人の入所がありました。見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 68 人まで対応できておりましたので、先ほどと同様問題ありませんでした。

3 号認定の保育所等に通う 1 歳から 2 歳の保育子どもは、令和 5 年 4 月 1 日時点で量の見込み 325 人に対しまして 337 人の入所がありました。見込み量を超えた入所数となりましたが、施設の確保方策は 379 人まで対応できておりましたので、問題ありませんでした。

ここで、資料の 1-1 をお願いいたします。

資料の 1-1 は、先ほどの 1 号・2 号・3 号別で施設ごとの確保方策と入所児童数となります。

また、資料の 1-2 をお願いいたします。

資料 1-2 ですが、こちらは入所児童の確保方策がとれているかどうかについては、基本当該年度の 4 月 1 日時点の実績でお示ししておりますが、4 月 1 日以降の途中入退所児

童及び支給認定区分を変更する児童がいるため、翌年3月年度終わりでの児童の増減数の実績についてお示ししております。

令和4年度4月からの途中入退所により3歳以上の1号は7人減少の353人、満3歳1号認定は79人増加、2号認定は14人増加の645人、3号認定の1・2歳は増減なし、3号認定の0歳は77人増加の110人の入所がありました。1号認定の満3歳児の児童数の増加の大きな要因としましては、幼児教育・保育無償化の影響で、満3歳児の途中入所が増えたこと、満3歳からの保育料の無償化により、3号認定の2歳児の児童が満3歳になると1号認定に変更していると考えられます。

資料の1-3は、津島市の児童の人口推移となります。全体的には毎年減少している状態でございますが、0から2歳児については年度によって増減が異なっております。

資料の1-4は、小学校校区別での人口推移をお示ししております。

それでは、資料1に戻っていただき、3ページをお願いいたします。

ここからは地域子ども・子育て支援事業の実績を報告いたします。

1 時間外保育事業につきましては、令和4年度の量の見込み244人に対しまして、223人の登録がありました。下の表は、延長保育事業標準時間認定については18時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数、短時間認定については16時から19時の延長時間の施設ごとの利用登録者数と実際に利用された人数及び年間の延べ利用者人数となります。

続いて5ページをお願いいたします。

2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）は、量の見込み467人に対しまして、419人の利用がありました。

3 子育て短期支援事業は、量の見込み26人に対し利用者はいませんでした。

4 地域子育て支援拠点事業は、自由来所の量の見込み18,906人に対して、14,574人の延べ利用者があり、育児相談、育児交流教室、サークル支援などの事業を実施しました。

続いて6ページをお願いいたします。

5（ア）幼稚園在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）は、量の見込み58,571人に対しまして5,694人の延べ利用者がありました。

続いて、

5（イ）保育園その他の場所での一時預かりでは、量の見込み9,978人に対して4,538人の延べ利用者がありました。

6 病児保育事業は、量の見込み1,870人に対して46人の延べ利用者がありました。

7 子育て援助活動支援事業の就学児童対象部分事業は、量の見込み1,095人に対して700人の延べ利用者がありました。

続いて7ページをお願いいたします。

8 利用者支援事業については、津島市健康推進課内子育て世代包括支援センター・東地区子育て支援センター内・西地区子育て支援センター内の3か所で相談事業を実施しました。

子育て世代包括支援センターでは、全把握妊婦数324人のうち、面接人数は324人、支援プランの作成は128人となりました。東地区子育て支援センターでは174件の相談を、西地区子育て支援センターでは287件の相談を実施しました。

9 乳児家庭全戸訪問事業は、量の見込み 313 人対して 291 人の訪問対象者があり、29 人に訪問を実施しました。訪問できなかった 1 家庭に対しては、4 か月健診受診での面接し、対応しております。

10 養育支援訪問は、量の見込み 227 人対して 114 人の訪問を実施しました。支援訪問内容としましては、虐待・擁護・不登校・育児しつけ・家族関係などがありました。

11 妊婦健康診査は、量の見込み 438 人対して 450 人の受診がされました。

続いて 8 ページをお願いいたします。

12 実費徴収に係る補足給付を行う事業は各施設事業者において実費徴収を行うことが出来るとされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業です。量の見込み 1,404 人に対し実績は 537 人となりました。

続いて、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 37 ページに一度お戻り下さい。これまでに図表 54 の地域子ども・子育て支援事業の 1 から 12 の事業の実績や見込み量等について説明させていただきました。13 の多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業については量の見込み及び確保方策等は設定しておりませんが、実績を報告いたします。事業内容としては認定こども園の 1 号認定子どもにおける障がい児に対しての保育教諭の加配について補助を実施しました。障がい児 5 名が対象となりました。

続いて、第 2 期津島市子ども・子育て支援事業計画の 44 ページをご覧ください。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保についてですが、子育てのための施設等利用給付とは、令和元年 10 月から始まった幼児教育・保育無償化における制度で、給付内容としては、「無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付」、「無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付」、「認可外等保育施設の利用料に対する給付」があります。

それではそれぞれの給付に対しての実績を報告いたします。資料 1 の「子ども・子育て支援事業計画の実績報告について」の 8 ページをお願いいたします。

まず（1）の無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付については延べ人数 2,129 人に実施し、（2）の無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付については延べ人数 6,693 人に実施、（3）の認可外等保育施設の利用料に対する給付については延べ人数 12 人に実施しました。

子ども・子育て支援事業計画の実績の報告は以上となります。

続きまして子ども・子育て支援事業計画の計画変更について説明させていただきます。この計画は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年の計画であり、今年度は 4 年目に当たります。来年度が最終年度となることもあり、見込と実績の間に一部乖離等ありますが、計画の変更は予定しておりません。今後、令和 6 年度の事業実施に向けていく中で、計画に記載すべき新しい事業、大きい事業変更等がございましたら、次回会議にてご報告させていただきます。以上です。

（会長）

それでは今までのご説明のところで委員の皆様からご質問がございましたら、お願いします。

（委員）

報告をたくさん受けた中で、基本的な質問となるのですが、量の見込みと実績といった数字をたくさん教えていただいたんですけど、この量の見込みと実績の数字の関係はどういう関係なんですか。多いとどうか、少ないとどうか何かあるんですか。

(事務局)

先ほどのご質問なんですけども、量の見込みと実績の関係というのは、まず、量の見込みというのは、津島市がその事業なり、1号認定から3号認定、幼稚園・保育所・認定こども園に入ってくる児童に対して、どれくらい入ってくるのかという数字ですね。この数字については、1号から3号については、子ども・子育て支援事業計画にも書いてあるのですが、保護者様へのアンケートだとかから数字を拾って一定の数式をかけたところから、人数を割り出しているようなかたちとなっております。それに対して、実績というのは、今回の場合ですと、人数に対しては、令和5年5月1日、4月1日の児童数、子ども・子育て支援事業については、令和4年度の実績を報告させて頂いているようなかたちとなります。表としては、確保方策というものがあまして、確保方策というのが市の方で、その事業なり園の受け皿を確保する一つの目安の数字となっておりますので、ここのなかに基本的に実績値が収まっていれば問題ないかなあというところなんですけれども、ここの部分に収まりきれていない部分については施設の方が職員配置を増やしていただくようなかたちでご対応いただいているので、今のところは問題なく事業が行えているようなかたちだと思っております。

(委員)

それでは、まだ余力があるという見方でいいですか。

(事務局)

そうですね。今回の数字から見るところですと、一部見込み量に対して実績値が多い部分もありますが、確保方策の範囲内というかたちになりますので、まだ余力はあると認識しております。

(委員)

分かりました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。その他いかがですか。

(委員)

子どものための施設等利用給付のところなんですけど、こちら給付となっていて、金額がイメージされるんですけど、合計は人で出ているんですけど、これはどういうふうな・・・金額でなぜ出さないのかなと思ったんですけど。

(事務局)

子どものための施設等利用給付についてなんですけれども、確かにおっしゃる通り金額を載せた方が分かりやすいとは確かにそうですね。(1)の無償化対象の幼稚園の保育料に対する給付というのは大体お子様1人に対して上限額が25,700円を上限に、その施設で支払わないといけない保育料のどちらか低い方が補助対象額というようなかたちになってくるので、一応ここの合計人数に25,700円をかけた金額が補助実績額になってくるのかなあというところですね。(2)の無償化対象の幼稚園の預かり保育に対する給付については、預かり保育1日450円を上限に補助をさせて頂いている事業になっておりま

して、(3)の認可外の保育施設の利用料に対する給付については、お子様1人につき37,000円を上限に給付をさせていただいているようなかたちとなっております。今後、金額があれば分かりやすいという話でしたので、また今後の会議の方で実績を報告する際に、金額も載せていくのかどうかは検討のほうはさせていただきたいなあと考えておりますので、ご意見ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。両方あるといいのかもしれないですね、人数と金額と。そのほかいかがでしょうか。よろしければ、議題2についての説明をお願いします。

(事務局説明)

資料3に基づいて説明。

資料2「第2期津島市子ども条例推進計画の進捗状況」についてご説明させていただきたいと思います。

お手元の資料2をお願いします。

この計画は、平成28年4月に制定しました「津島市子ども条例」の第4章「子どもに関する施策」について、具体的な計画を定めておまして、この資料につきましてはその計画の進捗状況などをまとめたものです。

資料に沿って、主な事業を、説明させていただきます。

資料の1ページをお願いします。

中項目 子どもが安全に安心して過ごすことができる居場所づくりに関連する事業となっております。

主な事業としましては、児童館や図書館、放課後児童クラブ、放課後子ども教室など、子どもたちが、安全・安心に過ごすことができる居場所を提供しているものでございます。この中でも、取組事業③放課後児童クラブの充実では、学校からの距離の遠さによる不便さの解消、児童がより安全に過ごせる場を確保するため、本年4月に神守小学校敷地内に神守こどもの家を開所したものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

小項目①「学校等における支援」となっております。学校におきましても、社会の責任ある一員として自立していくため、さまざまな支援策に取り組んでおります。その中でも取組事業①豊かな心の育成につきましても、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としておりましたが、今年度は、この地域の方で活躍されている方に講師としてお招きし講話を行う予定としております。

続きまして3ページをお願いします。

小項目②「地域における支援」となっております。

取組事業⑤多文化共生の推進では、津島市の姉妹都市であるカリフォルニア州ハーキュリーズ市との派遣・受入事業を、従来行ってきておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で現在ストップしております。派遣・受入事業に代わる新たな事業について、ハーキュリーズ市と協議・検討を進めるほか、天王中学校では国際理解教育出前講座を今年度開催する予定でございます。

続きまして4ページをお願いします。

小項目③「障がい児施策の充実」についてとなっております。障がいのある方の福祉の

増進を図るため、取組事業①障がい児保育の促進として市内保育所などのすべての施設で障がい児の受入をできるよう進めてまいります。また、各種医療費・手当の支給につきましては、継続して実施してまいります。

続きまして、5ページをお願いいたします。

大項目（2）「子育て家庭の支援」となっております。

小項目①「子育て支援サービス」につきましては、保護者が安心して子育てをすることができるよう、各種子育て支援に関する事業となっております。

その中でも、取組事業③子育て支援サービスの情報提供の充実として、市のホームページや子育て支援アプリ、つしまっちというものがございますが、ユーチューブやInstagramによる情報発信や、お手元にあります子育てガイドブックなどの情報誌を施設で配布しております。特に先ほど申し上げた子育て支援アプリ「つしまっち」につきましては、本年7月にリニューアルを実施し、市の子育て情報のさらなる充実に現在努めているところでございます。

それから7ページをお願いしたいと思います。

小項目①「子育て支援サービス」の新規事業として、医療的ケア児保育支援事業の実施につきまして掲載しております。現在、昭和幼稚園様で看護師を1名配置し、医療的ケア児の保育を実施しているところでございます。

8ページをお願いいたします。

小項目②「経済的支援」では、取組事業①ひとり親家庭等の支援といたしまして、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策としまして、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金、18歳以下の児童お一人につき5万円支給というところでございます。児童手当支給対象所得の世帯に対しましては、愛知県子育て世帯臨時特別給付金、15歳以下の児童お一人につき1万円を支給となっております。このような手当を支給するなど、緊急的に子育て家庭に必要な事業として取組みました。

今年度についても、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を、現在窓口で受付をしております。さらに周知のためホームページや案内チラシなども配布しております。該当される方は来年2月末日まで申請することが出来ます。ただし、令和6年2月にお生まれの新生児をもつ保護者の方につきましては令和6年3月15日まで延長して受付をいたします。

取組事業③子ども医療費の支給の新たな取組といたしまして、昨年10月診療分から18歳以下の医療費完全無料化を実施いたしまして、福祉の更なる増進を図っているところでございます。

続きまして10ページをお願いします。

取組事業③ファミリー・サポートの充実では、仕事と子育ての両立を支援するため、育児をしたい方、それから育児の援助を受けたい方を組織化して、相互援助を行うファミリー・サポート・センター事業を行い、子どもの送迎や一時預かり、病児・病後児預かりなどを今後も継続して実施してまいります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

虐待、体罰、いじめ等を受けた子どもを迅速かつ適切に救済するため、関係機関と協力し情報共有しながら、子育てをしている家庭に対し必要な支援を行う事業となっております。

す。

取組事業①妊娠期からの児童虐待防止対策の充実といたしましては、妊娠届の提出時から一貫して、市の関係機関が連携を取り合い、育児放棄や虐待につながることはないか早期発見・早期の対応に努めているところでございます。また、②乳児家庭全戸訪問の実施では、実際に保健師などの職員や主任児童委員が家庭訪問し、育児相談や子育て支援に関する情報提供も行っているところでございます。

続きまして、12 ページをお願いいたします。

大項目（3）「子どもの安全・安心を保証する取組」について、保護者や学校関係者、地域住民等が連携し、子どもが有害な環境、犯罪、災害等の被害から守られるような取組といたしまして、防犯教育や交通安全教育、防災などの啓発活動を行っており、コロナウイルス感染症対策のため規模を縮小した事業もございましたが、今後も継続して事業を実施してまいります。

13 ページをお願いいたします。

先ほどと同じく、子どもの安全・安心を保証する取組のうち、公共施設等の整備につきまして、取組事業①学校施設の整備では、蛭間小学校や神守中学校の体育館の長寿命化改修工事を行うほか、神島田小学校体育館の修繕工事实施設計を実施いたします。また、公園や道路につきましても、整備及び安全対策を実施してまいります。

続きまして14 ページをお願いします。

大項目（5）「子どもの育成に係る相談体制の充実等」につきましては、保育、教育、福祉それから保健の分野における子どもに関する相談を行う部署において密接な連携を図り、どのような家庭でも気軽に相談していただけるような相談体制の充実に努めております。

15 ページをお願いします。

取組事業①児童虐待の早期発見・早期対応のための体制づくりといたしまして要保護ネットワーク会議を毎月開催し、情報共有や早期対応に努めております。中段の取組事業①ネットワークの強化では、特に支援が必要なご家庭に個別でサポートチーム会議を開催しまして、市役所の関係部署はもちろんのこと、保育園、学校、警察、児童相談所など地域の関係機関も含め横の連携を密にして、解決に取り組んでおります。

つづいてその下になりますが、学校でいじめ等の事案が発生した場合も、スクールカウンセラーや各相談機関と連携をとりまして、迅速に解決に向け対応しておりますが、今後につきましても引き続き相談しやすい体制づくりに努めてまいります。

以上で私からの主な事業の進捗状況の説明となりますが、資料2-1をご確認いただきたいと思っております。

「新たに実施している取組事業及び今後新たに実施する取組事業」について引き続きご説明をさせていただきます。上から5段目についてご確認いただきたいと思っております。つしま出産応援金・つしま出産祝い金につきましては、妊娠届出時の面接後につしま出産応援金を5万円、赤ちゃん訪問での面接後につしま出産祝い金を5万円支給する制度で、本年1月からスタートした制度でございます。また、本日お配りさせていただきました「令和5年度津島市子育て支援トータルプラン」にも掲載しております、最上段の保育所等給食費無償化事業や第2子保育料完全無料化、0歳児のいるご家庭に紙おむつやおしりふきなどから選んだ子育て用品を無料でお届けする子育てサポート選べる定期便など、各種の

新規事業をご用意しております、子育て支援のさらなる充実を図っているところでございます。

主な新規の事業につきましての説明は、以上となります。

(会長)

ありがとうございます。では、今の議題2について委員の皆様からご質問ありましたらお願いいたします。

(委員)

資料2-1の最後にあった取り組み事業に関して、総予算どれくらいかけてやられているのでしょうか。

(事務局)

今日お配りした資料の中で令和5年度一般会計当初予算、主な事業の中の最初のページ、ここの県内トップクラスの子育て支援ということで赤のカラーでお示ししているところでございます。今ご説明した②の第2子以降の0歳児から2歳児の保育料の完全無料化であったりとか、給食費副食費半額に関する予算等は右側に金額としてお示ししております。なかなか、全部の数字をこちらの資料でお示していないのが申し訳ないんですけども。特に主要な事業につきましては、こちらの資料でお示しさせていただいております。

(委員)

こちらにあるのは知っていたんですけど、それ以外も項目がたくさんあったので。どれくらい全部でかかっているのかなというのを知りたかった。それは分からない？分からないければ分からないでいいんですけど。津島市はどれくらい本気で子育てに取り組もうという予算をもっているのかなあと。

(事務局)

すみません。金額を新規事業に関して取りまとめたものがなくて、部分部分で見ただくかたちになるので大変心苦しいんですが、先ほどの令和5年度一般会計当初予算の中をお捲りいただくと、成長戦略①子ども子育て応援都市つしまとございますが、母子保健事業の中で金額をお示ししている、こちらはすべてが対応しているわけではないんですけども、こちらに金額をお示させていただいておりますし、あと、成長戦略⑤いつまでも健康で暮らす都市つしま、こちらの方でも健康推進課が所管する事業等名称に新規とついているところがありますが、こちらの事業につきましても予算額として金額をお示させていただいております。なかなか、すみません。取りまとめた金額でということがお示しできなくて申し訳ありませんが、ここの事業の金額としては、こちらにお示させていただいております。それから令和5年度津島市子育て支援トータルプランという資料にもございますが、こちらに2ページのところにありますが、子育てするなら津島と書いてあるところがございます、こちらの方に子育て支援トータルプラン27事業、新規13事業を含むということで約7億3千万の事業ということで紹介のほうをさせていただきます。これは新規以外の事業も含めておりますので、資料2-1の金額と一致するわけではございませんが、子育てにかける予算ということで金額としてはこちらの金額になっております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。こちらの資料を見させていただいて7億3千万というのがあつ

たうえで、ここでいくといろんな額で出てくる部分とちょっと差額が大きかったので、どうしてこういう差額が出てきているのかなあと。7億3千万も使うのに全部ここで出てくる金額とかを合計すると7億3千万に満たない部分が多くあったので。現時点で動いているものも含めて7億3千万なんですか。

(事務局)

そういうことです。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

進捗状況の7ページの13番、児童養護施設等の短期利用のところで、「緊急の用事等で保護者が一時的に保育できない場合に、施設で一時的に養育します。今後も3施設への委託を継続していきます。」この3施設を教えていただきたいと思います。

(事務局)

こちら子育て支援短期利用事業として契約しております3施設ございます。1つは津島市にございます、あいさんテラス、それから名古屋市にあります乳児院、最後の1か所につきましては、犬山市にある溢愛館、こちらの3施設となっております。

(会長)

よろしかったですか。では、そのほかいかがですか。

では、私の方からも一つ。この資料2の3ページの⑤ですね、多文化共生の推進というところがとても魅力的で意義があるなあというふうに思うんですが、今後どのような今のところ展望があるんでしょうか。

(事務局)

担当課がシティプロモーション課となっておりますが、そちらの方から聞いている情報ではなかなかコロナが発生して以降ですね、お互いに行き来するような交流事業を開催するのが難しくなっております、オンラインで交流する取り組みを継続してやっていければということで、今、津島市とハーキュリーズ市さんとの担当者同士の間で話し合いが進んでおります、まずは職員レベルから、それから姉妹都市協会津島市でいう国際交流協会レベル、それから市民の方に広げていけるようなかたちとなっていくといいなというのは担当の方が申しておりました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。多分、コロナ禍で海外との子どもたちの交流というのはオンラインで結構進んでいるところがあるかなあとと思います。きっと海外と交流することで、文化だけではなくて、きっといろんな価値に触れられるかなあとと思うので、国内でも今外国籍の子どもたちがたくさんいますので、まず、この子どもたちは津島市ってこんなところだよと伝えるために多分すごく調べ学習をしたり、パワーポイントを先生達と一緒につくったり、そんな機会がとても貴重でしょうし、あとはやっぱりいろんな文化に触れあって、いろんな価値に触れあってというところがお互いとても貴重になるかなあとと思いますので、またどのようになっていくのか教えていただけたらと思います。

他の委員の皆様よろしかったですか。

(委員)

今のお話の中で、ハーキュリーズ市との交流というのは英語なんですか。国際交流をオンラインでというのは英語がベースなんですか。

(事務局)

ハーキュリーズの方は当然英語をしゃべってまいりますので、英語を介したやり取りになるかと思えます。ただ当然すべての英語を理解することはできないので、市側としても通訳を立てるかたちで間に入ってもらって、難しいやり取りに関しては通訳を介したうえでのやり取り・交流になってくるかと思えます。

(委員)

といいますのは、津島市がこういう国際交流とか多様性とかでいいと思えますという話だと思うんですけども、津島市にアメリカ人ってそんなにいないなあと思まして。どっちかという中東系であったり、アジアの国であったりという方が多いので。では、そういう方々の子どもたちというのはハーキュリーズとやり取りオンラインでをやったとて・・・というふうにならないかと思まして。なんかそっちの方の支援とかそういったというのはお考えになっているのかなあとは感じました。

(事務局)

ありがとうございました。実は、私自身昨年度シティプロモーション課の方に在籍しておりましたので、その時のお話でさせていただくと、実は先ほど今の委員の方がおっしゃったお話もそうですし、先生がおっしゃったお話もそうですけれど、日本にお越しの外国人の方が多くて、特に今津島市の場合だと、就労の関係で東南アジアの関係のご家族の方が多く来日をしております。で、もともとはハーキュリーズ市が姉妹都市というかたちでそちらとの交流が大事というのも認識しているんですが、そうではなくて今こちらに来て外国人の方との交流も非常に大事な国際交流の教育の場だというふうに考えておまして、そういったところの取り組みを実は検討し始めたところで、まだ具体的なかたちにはなっていないんですけど、そういった形での検討というのは、私が在籍していた時には話としてありました。

(委員)

英語でやるんですか。

(事務局)

英語という形ではなくて、当然その外国の方は日本にお見えになった方たちというのは日本語の勉強をしておりますので、簡単な日本語を介したやり取りであるとか、もともと津島市の国際交流協会でも「F U J I C A」といって、津島市にお越しになっている外国を学びたいお子さんに対して日本語だとか日本の文化を伝えるような、教育啓発だということをやっておりますので、そういったところを介して日本の児童たちと交流していけるような場ということも国際交流協会の中で検討していたというふうに認識しております。

(委員)

なぜ、そういうふうなことを申し上げさせてもらったかといいますと、小学校ですと子ども達はもちろんなんですけど・・・子ども達は話せるかもしれないですけど、親御さんですよね。親御さんは、実際会った僕の息子・娘の同じクラスのフィリピン国籍の人がいて、子どもは何となくですけど保育園とかで日本語を覚えてくるんですけども、お母さんの方が日本語があまり得意ではなくて、入学説明会を教室で集められて先生が言うん

ですけれど、ほぼほぼ分からないんですね。で、その時に教室に通訳がいたかというところという訳でもないのです。それってきっと、不便というか辛いんだろうなあと。学校側からしても、これやってきてくださいねといったことが多分伝わらない、まああとで個別でやっているとは思いますが。そういうのがもっとスムーズにいったらいいなあと。孤独感を感じなくていいなあとという思いからそういう話をさせていただきました。

(事務局)

ありがとうございます。実は、そういった問題・課題があるというのは認識しております。お父さんについては職場で日本語を話す機会がたくさんあって日本語を学んでいく、子どもさんは学校等で他の子ども達と交流することによって日本語を学んでいく。で日本語に一番触れる機会が少ないのは、実はお母さんであって。なかなか普段家から出る機会もなく、買い物に行ってもレジの方と簡単な会話ができるかどうかといったところぐらいで、そういった方々からの相談も実はありまして。実は、津島市の文化会館で金曜日に大人向けの日本語教室というものをやっております。そういったところについては、ご案内、そういった相談があった方については、させていただきます。

(会長)

はい、ありがとうございます。実はこの多文化共生というのはとっても重要な課題のところ、今私が関わっている大学生なんですけど、本学ではないんですが大学で子どもはなんとなく日本語が分かっているんだけど、家に帰ると日本語を話していないというところで自分の母語、自分が細かい感情を表現するところすごく困難を抱えている大学生も今増えているところがあります。その所はきっと義務教育で、小学校・中学校のところでやっぱり手厚いフォローが今後一層必要になっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ様々なフィールドで今のご意見をいただけるといいのかなというふうに思います。

では、他によかったですか。では、議題3について説明をお願いします。

(事務局)

議題(3)次期計画の策定についてご説明させていただきます。

現在策定されています「第2期津島市子ども・子育て支援事業計画」及び「第2期津島市子ども条例推進計画」につきましては、計画期間が令和2年度から令和6年度までの5か年となっております。令和7年度からの新たな子どもに関する計画を策定するにあたり、皆さんもご存じのかたもいらっしゃるかと思います。国が新たな計画の策定を進めております。

国におきましては令和5年4月に「こども基本法」が施行され、あわせて「こども家庭庁」が創設されました。「こども基本法」では、全てのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するため、基本理念を定め、国や地方自治体の責務を明らかにし、子どもの養育については第一義的責任は保護者が有するとの認識のもと、事業主や国民が協力し、国が定めるこども施策に関する大綱に基づき、子育て施策を推進するものとしております。また、市町村に対し、国のこども施策に関する大綱等を勘案した市町村こども計画の策定を努力義務としております。

津島市では、児童の権利に関する条約の理念に基づき、子どもの権利を保障するとともに、地域社会全体で子どもの健やかな育ちを支えあう仕組みを定め、子どもが幸せに暮らすことのできるまちを実現するために「津島市子ども条例」を制定し、子どもに関する施

策を総合的かつ計画的に実施するため「津島市子ども条例推進計画」を策定しております。来年度策定する「第3期子ども条例推進計画」につきましては、今後示される予定の国のこども施策に関する大綱等を勘案した内容を盛り込んでいきたいと考えております。特に「こども基本法」においては、こども施策に関する大綱には、少子化社会対策基本法に規定する施策、子ども・若者育成支援推進法に掲げる事項、子どもの貧困対策の推進に関する法律に掲げる事項を含むものとしておりますので、それらに関する施策についても「子ども条例推進計画」に盛り込んでいければと考えております。

計画策定に向けた今年度の実施内容につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育等の利用希望把握調査を実施いたします。こちらの調査につきましては国から示される実施要領に基づいて実施するのですが、今年度はまだ示されておらず県からは前回の実施要領を基に準備を進めるよう連絡が来ております。

今回皆様にお配りしましたアンケート調査、こちらが前回の要領に基づき津島市が前回行いました希望把握調査、こちらのアンケート用紙になります。従いまして、基本的にはこちらのアンケート用紙を参考にして案を作成したいと思います。委員の皆様には後日国からの計画等が出ましたら、作成した案を送付させていただく予定としております。その際には修正意見等や追加で調査したほうが良いと思われる案件がございましたら書面でご意見を頂けたらと考えております。よろしく願いいたします。

皆様の意見等を基に作成した調査票を、未就学児の親を対象に1,000件、就学児の親を対象に1,000件、合計2,000件を郵送等で配布し回答していただく予定です。11月から12月を目安に調査を実施し、今年度中に報告書を作成します。次回子ども・子育て会議は令和6年2月に開催を予定していきまして、その際には数値等の単純集計等をご報告できるのではと考えております。

以上で次期計画の策定についての説明を終了させていただきます。よろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。ちょうど、議題(2)のところでは話題に上がりました言語の問題で行くと、これはすべて日本語になりますか。

(事務局)

現状日本語で作成する予定です。

(会長)

無作為に郵送ですか。

(事務局)

無作為で抽出をかけていくというかたちになります。

(会長)

そうすると、例えば日本語が分からないところに届いた場合はスルーされちゃう可能性がある。

(事務局)

そうですね、抽出する段階で外国籍等の方がいた場合は、その場合は検討する・・・ただ、全文その方の分かる、理解できる言語で翻訳できるかというところではなかなか難しいところがありますので、検討させていただきたいと思います。

(会長)

そうですね。例えば、ある程度分かっていたらアンケートではなくて、ご協力いただける場合はインタビューでも同じ内容を通訳さんとともに先生がというところで・・・多分困っているところを把握するというのがとても重要になってくるかなと思うと、困り感が強い方というものの上位に挙がってくるのでないかと今の話を聞いていて思いました。

そのほか何か議題（3）の中でご質問などございますか。

・・・これは、紙媒体で郵送して、了解が得られれば返送？

(事務局)

これは、紙媒体で作成して配布して郵送での回収を予定しております。

(会長)

例えば、googleフォームみたいなフォームにして、すべての言語は難しいかもしれないですけど、そこで訳したものを読み取るというようにすれば、集計も簡単ですし、間違いもないですし、早いし、量もとれるかなとちらっと思いました。ほかにより良い意見、アドバイスがありましたら。

(事務局)

今後計画書を作成するにあたり、業者等選定し、そちらの業者に策定の案内をさせていただくので、その中で、多言語ですとか、あと郵送以外の回答方法とかについても検討させていただきます。

(会長)

多文化共生というのは、日本全国でとても求められているところなので、困り感を共有するためのアンケートが多言語だったり、ハードルが低い、多分書くより今の方ってスマホで簡単にできる方が時間があるときにやっとうってなるかなって気がしますので、書いて投函よりも・・・とかもあるのかなって思いますので、そのあたりもご検討をいただけるといいのかなと思いました。

その他よかったですか。

(委員)

今のご意見の中で、このアプリの中でやることはできないんですか。開発が必要になってきますか。アプリってよくよく考えると、アンケートとりやすいし、困っている人を探したいなら、このアプリを使って・・・

(事務局)

アプリでもアンケートもできますので、ただ、回答数が見込まれるのかとか、アプリの登録件数、そういったことまで検討したうえで実施の可能性については検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

困っていない可能性があると思うので。配布する資料の一番表紙に「困ったら言葉が分かる人に聞いてみて」って書いておけばいいんじゃないですか。それで終わる気がするんですけど。そうしたらコミュニケーションも生まれますから。僕みたいにパソコンが使えない人もいます。そうすると、アプリってどこに送るんだろ、怖いっている人もいますかもしれないので。

(会長)

その他はいかがですか。そうか、このつしまっちもなんですね。いろんな言語で見れる  
というか・・・ちょっと広がりすぎますかね。

(委員)

すみません、ちょっと確認なんですけれども、アンケートを今年実施して、来年2月に  
集計まとめたものをご報告いただけるとなると、このアンケートの内容は私たちは知らない  
けれども、実施するという意味でよかったですか。

(事務局)

こちらのアンケートを今年の11・12月に行うんですが、その前にアンケート用紙を作成  
する段階で皆様に郵送で送らせていただくので、9・10月ぐらいには一度送らせていただ  
きます。そしたら修正していただいた上でアンケートを実施するというかたちで想定して  
おります。よろしくをお願いします。

(会長)

はい、ありがとうございます。では今のアンケートをお知らせいただくときにもし可能  
であれば、周知の仕方ですとか、アンケートが紙媒体なのかgoogleフォームみたい  
なフォームの可能性もあるのか、あとどれくらいまで言語を広げられるのか、これと併用  
してインタビューも行うのかとかそのあたりもわかる範囲で教えていただけるとありがた  
いかなあと思います。その他いかがでしょうか。

(委員)

私の親類になんですけど、視覚障がい者の方がいるんですね。視覚障がいと、文字が  
読めないのがoogleフォームだと読み上げ機能がついていて、読み上げてもらえる  
ので、多分それではできると思うんですね。なので、困っている方って多分障がいをもっ  
ている方も同じだと思うので、出来たらフォームもあって、紙媒体もあって・・・耳が聞こ  
えない方は紙の方がいいかもしれないです。そういう方のために、いろんな種類を作っ  
た方が答えやすいと思います。

(会長)

そうなんですね。知らなかったです。googleフォームすごいですね。

(委員)

アプリで読み上げる。 아이폰だと読み上げ機能がついているんです。

(会長)

そうなんですね、なるほど。ほんとに、いろいろな支援を必要とする方がきつといらっ  
しゃると思うので、ここでのこういうご意見は貴重ですね。ありがとうございます。その  
ほかはよろしかったですか。

(委員)

先ほど知らなかったという意見もあったので、一応皆さんも知っているものかなあと思  
ったんですけど、スマホでカメラを向ければ今どき翻訳は出るので、そんなに気にするこ  
とないのかなと私は思いますけど、ただ、貧困もあってスマホも持てない状態でといた  
方に関しては、ちょっと翻訳というか注意が必要かなとは思っています。

で、先ほどの質問の回答なんですけれども、まあなんとなくニュアンス的にはアンケ  
ートを私たちは確認するだけで、それについて今回議論する場がないじゃないですか。な  
ので、委員が例えばここを変えたらということに対して、会議もしない中で変えるのがどう

かということも少し心配かなということもございました。

私が今付け足してほしいなということでは、今津島市さんいろんな支援をすごく行っていただいています。すごくいろんな事が充実していると思うんですけども、ほんとにお子さん達、多文化共生ということもそうかもしれないんですけども、いろいろなお子さんがたくさんいらっしゃるって、そのなかでどうしてもある支援に漏れちゃう、どの支援も使えないというパターンがたくさんあります。例えば、障がい者の通学支援ってなかなかどこにもないと思うんですね。小学校になれば分団で普通の子は行くんですけども、障がいをお持ちの方は親が付き添っていかなければいけない、だけれども親は子どもが通学する前に働きに出なければいけないってなったときに、どうするかとか、そういったようなこととかも本当に細かく色々あると思うんですね。それを、困ったところを自由に書けるようなところを作っていただけると、よりいいのかなと思いました。

(会長)

今の自由にとすると、前回の調査の間 34・35 あたりがそれに該当しますかね・・・

(委員)

そうですね・・・なんかこういう支援があったらいいなみたいな感じのことですね、はい。実際困っているということを書いてほしいなあというのは、当事者も分からないことが結構あると思うので。そうしたときにこれは出来るよというものもあれば、やっぱり言ってもできないと言われたことがある方もいらっしゃると思うので、そこをもうちょっとなんか書ける場所があるといいかなと。

(会長)

他はいかがですか。

(委員)

度々すみません。ちょっとこれとはずれちゃうかもしれないんですけど、次期計画ということだったんですけど、津島市が今すごく子育てということで進めよう、子育て支援をしっかりと進めようというときに、「人の確保」ということについてにあまり触れられていないところが気になってまして。

例えば、小学校とかでもプログラミング用のロボットをいれたりとかタブレットを入れたりはするんですけど、ロボットって稼働はどれくらいしているかって皆さん把握をされていないと思うんですけど、大体今、視聴覚室のどこかに眠っていたりするんですよ。なぜかっていうと、それに対応する職員がいないとか、タブレットを使うにしてもタブレットを使いこなせる職員がいないとか。そういうところで、人的なソフトの部分の部分が全くやれずにあって、ハードのみが供給されている状態というところなんです。

で、これ施策だけを見てもそうなんですけれど、全部これハードの面をすごく充実していくんですけど、例えば子育て支援をしていくにあたってその人材を確保するために、こういう子育てをしていく施設の職員さん・教職員さんとか、そういう人達の人件費にしっかりとこれだけのものが充てられるというような補助みたいなものがあるのもいいかなと思って。それというのは、津島市で子育てにかかわる仕事がしたいと思う人を増やした方がいいと思うんですね。そういうのがないと、どうしても今、保育園の保育士なりこども園さんとかもそうなんですけど、そこで働く人がすごく不足している、全国的にそうなんですけれど。そういうところに行政としてなにか手当をしっかりとしていないと、いくら子

ども達に対するこの実績の数字を何人確保しますとやっても、それをまかなうだけの人が集まらなければ、それは机上の空論になってしまって保育士さんがこれだけ足りませんか、放課後教室の施設に先生がいなくなっちゃうとか、そういうことにつながってくると思うので、そういう人的確保をするための方策ということも一つ、何か検討の材料というか。しっかり見ていていただいたほうが。人であったりというところをどれだけ大事にできるかというところが、未来を創るための政策ばかりなので。それに対して人をどれだけ充てられるのかというのが全然語られていない資料が多いので。ハード面であるとか、これだけの数字を準備しますということはいいと思うんですけど、きちんとそこに関わる人たちに関わりたいというふうに思うとか、安心して子どもを預けられるような環境を作っていくことがすごく大事なと思うので、困っていることを吸い上げることもそうなんですけど、実際に子ども達を預けたりとか、小学校で教育を受けてもらうという時にでもそうなんですけれど、素晴らしい教育が受けられるから津島市で子育てをしようとか、素晴らしい子育ての支援があるから津島市で子どもを育てようとかいうところにハード面だけじゃなくて人の面もきちんと見ていただきたいというのは強く最近強く思っていることなので。先ほどの、多言語化もそうなんですけれど、色々そういう言語に対応していくとか、障がいについて対応していくとかって、やっぱり人の部分がすごく多いと思うので、その点についてきちんと検討していただきたいなと思っています。以上です。ありがとうございます。

(会長)

よろしいですか。今の話というのは、人の確保と、人が配置された時の研修みたいなものの充実にもつながっていくのかなと思います。その他はよろしかったですか。では、貴重なご意見をたくさんいただきましてありがとうございます。その他、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

本日は色々な貴重な意見をいただきました。検討させていただく課題等もいただきました。私共の分からない部分、気づきという点でのご参考となりましたのでありがとうございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。これをもちまして、第1回子ども・子育て会議を終わらせていただきます。